研究成果報告書 科学研究費助成事業

9 月 1 2 日現在 平成 30 年

機関番号: 32688

研究種目: 基盤研究(B)(一般)

研究期間: 2015~2017

課題番号: 15H03479

研究課題名(和文)小中一貫校の総合的な研究

研究課題名(英文)The total study of the unified elementary middle school system

研究代表者

梅原 利夫 (Umehara, Toshio)

和光大学・現代人間学部・教授

研究者番号:10130858

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 6,800,000円

研究成果の概要(和文): 子どもの精神的健康について施設一体型小中一貫校と非一貫校を比較する縦断的な大規模アンケート調査を行った。これまで一貫校では小学校段階でネガテイブな傾向が見られたが、5年生のみポジテイブになり6年生でネガテイブになる傾向が見られた。また、外部からの環境負荷については、一貫校と非一貫校では同様の傾向が見られた。 地域調査では、北海道稚内市、長野県阿智村、青森県三戸町、茨城県つくば市を対象に訪問、聞き取り調査を行い、やはり一貫校において6年生のネガティブな傾向が明らかになった。

研究成果の概要(英文): We researched the unified elementally -middle school system which is introduced since 2016 in Japan. We compared the child's mental health between the normal elementary and middle schools and the unified elementary - middle schools by large-scale questionnaire survey.

We found that the negative results in 6th graders and positive results in 5th graders. Usually 6th grade students develop their self esteem feelings as the top position in the elementary schools. But it is difficult to get in the unified elementally - middle school system. Then we could not find the differences in the feeling of the environmental stress by their school type. Secondary revel students felt strong stress in both type schools.

研究分野: 教育課程論

学校間移行 教育課程論 教育制度論 学校体系論 発達心理学 公共施設の再編 自己

1.研究開始当初の背景

小中一貫教育および小中一貫校については、教育的効果の検証が不十分なまま制度化が先行してきた。2000年に全国で初めて広島県呉市が文科省の研究開発学校制度を用いて開始した小中一貫教育は、背景として学校統廃合を行う目的があったと思われるが、導入理由として前面に挙げられたのは「中1ギャップの解消(中1からいじめや不登校などの問題行動が増加することへの対応)」及び児童の発達の加速化に伴って小学校5年から自己は定感が低下する"発達の段差"に対応した「4・3・2制」の小中一貫カリキュラムの必要性であった。

その後、小中一貫教育導入自治体は増加し、施設一体型小中一貫校は、2013年度には全国で100校となった。そのほぼ全ての自治体において「中1ギャップの解消」が導入理由とされ、70%の学校が「4・3・2制」カリキュラムを導入している。2015年に「義務教育学校」が法制化、2016年に26校、17年に22校が開設している。

しかしながら、小中一貫校の教育的効果についての検証、特に非一貫校との比較研究はほとんど行われていなかった。唯一の先行研究ともいえる国立教育政策研究所による心理学的手法を用いた一貫校・非一貫校の比較調査では両者の有意差は見られず「導入後の年数が短いため」という結論が出されている。また単独の試行的なケースで「学力が向上」もしくは「不登校率低下など生徒指導上の効果が上がった」というデータが見られるが、

いずれも一貫教育以外の要因の影響についての検証が不十分であると思われる。他方デメリットに関しては、「実際には統廃合の方途である」「エリート校、重点校の創設であり初等教育からの公教育の序列化につながる」「小学校高学年期の発達保障に課題がある」等の指摘が、政策研究・生活指導論・発達心理学の立場からされている。2013年度の朝日新聞社による調査では、一貫校の85%が「課題あり」としており、自由記述では多くが小中の接続部に当たる「5・6・7年期」の問題点を指摘している。小中一貫校については、このような制度的課題の検証が研究上不可欠であると思われた。

2.研究の目的

同一施設内にあり小中一貫教育カリキ ュラムを行う学校)の教育的効果および 児童生徒にもたらす影響について、心理 学および教育学 教育課程論、生活指導 論、教育行政学、教育社会学の立場か ら学際的・多角的に検証した。特に、一 般の小学校・中学校に在籍する児童・生 徒と小中一貫校に在籍する児童・生徒の 心理的特徴を比較し適応感との関連を検 討する発達心理学の大規模アンケート調 査を中心に、教育学分野の多角的な研究 と併せて同制度を総合的に検証した。ま た多くの小中一貫校が導入されたアメリ カのシカゴ市などのケースについて教育 行政学・教育社会学の立場から比較研究 を行い制度の検証を深めることとした。

3.研究の方法

A:心理学調査グループ、B:教育課程論・生徒指導論グループ、C:国際比較研究グループに分かれて小中一貫校を対象とした調査研究を行い、1ヶ月に 1 回程

度の全体会において検討の機会を持ち多 角的・学際的な研究を行う。Aを中心に 一貫校と非一貫校を比較したアンケート 調査および分析を行い、全体で検討を行 う。またBは、日本の小中一貫教育を先 行的に行っている自治体の小中一貫校に ついて訪問調査を行い、教育課程や教育 活動及び児童・生徒の実態について資料 を収集し分析を行う。Cは、新自由主義 教育改革について日本政府のモデルであ ると思われる小中一貫校制度を積極的に 導入しているアメリカのシカゴ市とデト ロイト市、また統廃合を行わず地域の教 育の延長として一貫校を設置しているサ ンディエゴ市を訪問調査し制度を検証す る。

4.研究成果

一貫校と非一貫校の子どもの意識について同一条件で比較した大規模な全国アンケート調査(2015年、2016年実施、約6千件を対象とする)において、複数の指標で、小学校段階の4年生と6年生の意識にネガティブな傾向が見られた。特に6年生で顕著な傾向が出ている。これは小中一貫校の中でも、小学校で統廃合を実施しておらのず、開設後数年以上を経ている中規模以上のがまるのが出るのかにのよりな傾向が出るのかにのいては更なる論証が必要である。特に6年生という高学年で、ネガティブな結果が生じることについて制度に起因する傾向があることが推測される。

また、この傾向は子どもたちの成長・発達にどのような影響を及ぼすのか、どのようにしたらこの課題を克服できるのかについても同様に今後の検証が求められる。

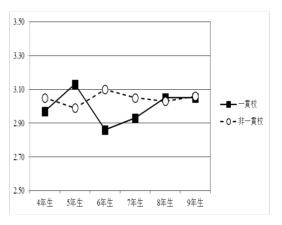
さらに、この6年生の問題に関連する可能性があるが、小中一貫教育における「6・3制」区分から「4・3・2制」区分への移行についての課題を指摘する意見もあげら

れた。

一貫校・非一貫校子どもの「精神的健康」 についての比較調査、「学級適応」

(2015 年・全国調査) 「一貫校」は施設一体型で小中一貫カリキュラムを導入している学校

(2015年9月~12月,公立施設一体型 小中一貫校6校に在籍する4年生から9年 生1163名《男子624名,女子528名,不 明11名》,公立小学校15校・中学校5校 に在籍する4年生から中学3年生3931名 《男子2026名,女子1845名,不明60名》 を調査対象者としている。)



一貫校・非一貫校子どもの精神的健康に ついての比較調査、「学級適応」

(2015年・全国調査)

ヒアリング調査では、「中1ギャップ」をなくすという「理由」のために、「小学校6年生から中学に行く際の環境の変化を経験しないこと、それは逆に高校進学時に「衝撃」となるのではないか」それによって、「小中一貫よりも中高一貫にメリットを感じて受験をさせる傾向があるのではないか」とする指摘があった。「4・3・2制」の持つ有効性については、連携型校の教職員からやや実態に合っていないとする意見が出されている。小中一貫教育における「6・3制」区分から「4・3・2制」区分への移行についての課題を指摘する意見もあげら

れた。ヒアリング調査では、「中 1 ギャップ」をなくすという「理由」のために、「小学校 6 年生から中学に行く際の環境の変化を経験しないこと、それは逆に高校進学時に「衝撃」となるのではないか」それによって、「小中一貫よりも中高一貫にメリットを感じて受験をさせる傾向があるのではないか」とする指摘があった。「4・3・2 制」の持つ有効性については、連携型校の教職員から実態に合っていないとする意見が出されている。

各地の事例研究では、新たな制度として 登場した「義務教育学校」の導入により、 従来、小学校同士、中学校同士の統合で校 舎建築の国庫補助2分の1が支出されてい たのに対し、小学校と中学校の統合で義務 教育学校化してもこの補助費の対象になる ことから、単なる1校の校舎改修が必要な のに、周囲の学校を巻き込んで義務教育学 校化するケースが出現していることが明ら かになった。また、公共施設等総合管理計 画のもとで公共施設の床面積を削減するた めに小中一貫校化が行われるケースも出現 している。

5 主な発表論文等

[雑誌論文](計11件)

梅原利夫「小中一貫教育問題の論点と行方」 『人間と教育』85号 2015年

<u>山本由美</u>「学校統廃合の今日的状況」『人間 と教育』92号 2016年

<u>山本由美</u>「教育で地域づくり」『人間と教育』 95号 2017年

<u>山本由美</u>「地域コミュニテイーを破壊する学校リストラの検証」『住民と自治』2017年 11 月号

〔学会発表〕(計4件)

都筑学、高坂康雅、岡田有司、金子泰之「小中一貫校・非一貫校における子どもの発達」2017年3月 発達心理学会金間国晴、山本由美、高坂康雅、都筑学日本教育学会第76回大会:ラウンドテーブル「小中一貫校の総合的研究 一貫校・非一貫校の子どもアンケート調査及び学校統廃合の動向から」2017年8月

岡田有司、山本由美 日本教育学会第 77 回 大会:ラウンドテーブル「小中一貫校のアン ケート結果から」2018年8月(予定) [図書](計3件)

研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

堀尾輝久、横湯園子 <u>山本由美</u>「学校を取り 戻せ - シカゴ、足立、貧困と改革の中の子 どもたち」2016 年 5 月 花伝社

安達友則・<u>山本由美「</u>学校が消える - 公共 施設の縮小に立ち向かう」2018 年 1 月旬報 社

<u>梅原利夫</u>「学習指導要領を主体的につかむ」 新日本出版社 2018 年 2 月

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 種号: 取得年月日: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6.研究組織

(1)研究代表者

梅原利夫 (Toshio UMEHARA) 和光大学現代人間学部教授 研究者番号:10130858

(2)研究分担者

山本由美(Yumi YAMAMOTO) 和光大学 現代人間学部 教授 研究者番号: 00442062

高坂康雅(Yasumasa KOSAKA) 和光大学 現代人間学部 教授

富樫千紘(Chihiro TOGASHI) 和光大学 現代人間学部 講師 研究者番号: 10803520

佐貫浩 (Hiroshi SANUKI) 法政大学 名誉教授 研究者番号: 60162517

研究者番号:00555253

岡田有司(Yuji OKADA) 東北大学 高度教養教育・学生支援機構 准教授 研究者番号:10584071

船橋一男(Kazuo FUNABASHI)

埼玉大学 教育学部 教授 研究者番号:80282416

金間国晴 (Kuniharu KINMA)

横浜国立大学 教育学部 教授

研究者番号:90367277

大日方真史(Masashi OBINATA)

三重大学 教育学部 准教授

研究者番号:26780441

金子 泰之 (Yasuyuki KANEKO)

静岡大学 教職センター 講師

研究者番号:00710641

(3)連携研究者

なし

(4)研究協力者

御代田桜子 (Sakurako MIYOTA)

名古屋大学大学院 博士課程

研究者番号:00790357